

6月15日（月曜日）

第2日目

令和2年6月15日（月曜日）

議事日程第2号

令和2年6月15日（月曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

開 議 午前10時03分

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 新型コロナウイルス感染対応について

・ 行政における対応策

イ. 新型コロナウイルス感染に伴う経済活動の停滞についての本市の実態把握と影響を受けている事業者、市民への支援策は

ロ. 市内観光産業及びそれに関連する産業（ホテル・旅館・温泉施設・飲食店等）への感染防止策とダメージ対応は（ホテルクラウンパレス秋北の長期休業、事業停止の鹿角パークホテル、閉館のキャッスルホテル能代など）

ハ. 企業への資金繰り支援策は

ニ. 県境移動解除への備えは

ホ. 新型コロナ仮設診療所は（保健所を経ない検査態勢）

ヘ. 市立総合病院のPCR検査態勢の実態は（ラボ）

ト. 高校生の就活が遅くなるがその対応は

チ. 小・中学校休校に伴う夏季対応は

リ. 新しい生活様式への徹底は

(2) 人生会議について

・ 人生100年時代、平均寿命が延びたことで「老後の期間」が長期化する。自ら望む人生の最終段階の医療・ケアをどのようにしていくのか

(3) 教育文化都市形成について

① 文化力の醸成に取り組んでほしい

② 大館にある芸術・文化をもっと大事にして力を注いでほしい

(4) 大館能代空港の3便化について

- ① 名称・愛称の打ち出しを検討してみてもどうか
- ② 搭乗客を確保するための方策をいろいろと練ってほしい

2. 齊藤 則幸 君

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する市の取組について

- ① 第2波に備えた適切な「情報発信と相談体制の整備」について
- ② 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う小規模事業者への影響」について
- ③ 市独自の支援について
- ④ 災害時の避難所の感染症対策について

(2) 「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」の結果について

- ① 「幼児教育・保育の無償化の評価」について
- ② 「幼児教育・保育に関して、今後取り組んでほしい政策」について
- ③ 「保育の質の向上のために、何が最も必要だと思うか」について
- ④ 「施設の安定的な経営に期待する政策」について

(3) スクールロイヤールの導入について

3. 阿部 文男 君

(1) 一般廃棄物処理施設の市民サービスについて

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する対応、支援について

4. 柳 館 晃 君

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 軽度感染者、無症状感染者の増加に備えて、療養施設の設置も必要
- ② 売上げが激減した飲食業の方々、及び解雇されたの方々への支援について
- ③ 今こそコロナ後に向けて、テレワーク等在宅勤務が可能な方々にもターゲットを広げて移住促進に力を入れてもらいたいと思うが、市の対応はどうなっているか

(2) ゲーム依存症対策条例の条例化の一時凍結について

- ① この条例化の一時凍結に至るまでの経緯を説明してもらいたい
- ② 中止も含めた再考をお願いしたい

(3) 有害鳥獣廃棄物の処理について

- ・ 小型焼却炉の導入を提案する

5. 笹島 愛子 君

(1) コロナ禍の今だからこそ、国民健康保険税の均等割を18歳未満の子供については全額免除することの決断をするべき

(2) 補聴器への公的補助を急ぎ、高齢者にも生き生きと社会参加を

(3) 「県指定有形文化財」「県指定名勝」の鳥潟会館について

① すばらしい文化財を多くの市民に見てもらおう取組を行うべきではないか

② 外観が年月とともに朽ちている状況になっている。補強や整備はどのように行う予定なのか

(4) 死後事務手続の「おくやみ窓口」の設置について

(5) 通学路の整備で安全確保を

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エ ミ 子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 原 淳 嗣 君
副 市 長	名 村 伸 一 君
理 事	北 林 武 彦 君
総 務 部 長	虻 川 正 裕 君
市 民 部 長	石 田 一 雄 君
福 祉 部 長	成 田 学 君
産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部 長	工 藤 剛 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君

病院事業管理者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	桜庭 寿 志 君
消 防 長	畠 山 一 則 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	本 多 恒 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 稔 君
次 長	大 森 篤 志 君
係 長	松 田 暁 仁 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	佐 藤 淳 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時03分 開 議

- 議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

-
- 議長（小畑 淳君） 暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時05分 再 開

- 議長（小畑 淳君） 再開いたします。

日程第1 一般質問

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

-
-
- 議長（小畑 淳君） 最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔11番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

- 11番（佐々木公司君） 令和会の佐々木公司です。今回は4項目にわたり一般質問をいたしますので、市長並びに当局におかれましては明快なる答弁をよろしくお願い申し上げます。

1点目、新型コロナウイルス感染対応についてであります。連日テレビニュースや新聞等で新型コロナウイルスについて報道されております。秋田魁新報によると6月13日午後9時半現在で国内の新型コロナウイルス感染者は1万8,115人、死者が944人となっております。東京都では感染者が5,497人、死者が314人であり、次に多いのが大阪府で感染者が1,786人、死者が86人となっております。感染者が少ないのは岩手県で感染者がゼロ、次が鳥取県で感染者2人、徳島県で5人、鹿児島県で11人と続き、秋田県は16人で国内では5番目に少ない感染者数です。各都道府県の面積や人口密度など様々なことが関係していると思いますが、現在はこの数値と

なっております。また「東南アジアや欧米では第1波のピークが過ぎたが、発展途上国では、まだまだこれから感染が広がっていくだろう」と報道されております。そのような中、正しい情報とその対応策について適切なタイミングで取り上げていかなければならないと思います。行政における対応策を具体的にお伺いします。

イ. **新型コロナウイルス感染に伴う経済活動の停滞についての本市の実態把握と影響を受けている事業者、市民への支援策は、**ロ. **市内観光産業及びそれに関連する産業（ホテル・旅館・温泉施設・飲食店等）への感染防止策とダメージ対応は（ホテルクラウンパレス秋北の長期休業、事業停止の鹿角パークホテル、閉館のキャッスルホテル能代など）についてであります。**新聞紙上によりますと鹿角パークホテルは鹿角市が側面から支援しようとしているようですが、大変難しい問題ではないかと思えます。

今までのような日常の経済活動が立ち行かない状態が発生してきております。ハ. **企業への資金繰り支援策はどうなっているのかお伺いいたします。**

ニ. **県境移動解除への備えは**についてであります。秋田県は6月19日をもって全都道府県の移動を可能とする方針でありますので、これに対する方法論はあるのかお尋ねいたします。

ホ. **新型コロナ仮設診療所は（保健所を経ない検査態勢）**についてであります。本市の状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

ヘ. **市立総合病院のPCR検査態勢の実態は（ラボ）**についてであります。本市の対応はどうなっているのかお尋ねいたします。

ト. **高校の休校が続き、高校生の就活が遅くなるがその対応は**についてであります。先般、商工会議所等から市長に要望書の提出があったようでありますが、本市の対応についてお尋ねいたします。

チ. **小・中学校休校に伴う夏季対応は**についてであります。多くの海水浴場では海開きをしないことや海の家を開設しないことなどが報道されておりますが、今年はずっと違う夏になるかと思えます。夏休みにおけるプールの使用方法や教室の冷房対応など学校での夏季対応はどうするのかお尋ねいたします。

リ. **新しい生活様式への徹底は**についてであります。厚生労働省から布製マスクがまだ届いておりません。届いている人もいるようですが、今さらという感じがしないわけでもありません。現在は市販マスクの在庫不足が解消されつつあります。マスクの着用や手洗い、3密の回避などの新しい生活様式をどのように市民の皆さんに周知徹底していくのかお尋ねいたします。

2点目、**人生会議**についてであります。昨年、北秋田市で講演を聴講した際、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について話していました。人生100年時代、平均寿命が延びたことで「老後の期間」が長期化します。自ら望む人生の最終段階の医療・ケアをどのようにしていくのかを話し合うことは大変大事なことはないかと思えます。「誰でもいずれは死を迎

えますが、なかなかそのことに直面するきっかけが見当たらない、必要だと分かっているけど死はまだ先の事と考え、意識を持ってその考えを変えることがなかなかできない」と講演でお話されておりました。市民が万一に備えた心づもりとしてACPを始めるに当たっては、この意識をどう変えるかであると考えます。読売新聞には自分が死を迎えるに当たって、そのことについては「話し合いをあまりしたくない」「必要性を感じない」「将来について何を話してよいか分からない」、一番多いのは「話し合うきっかけがなかった」と掲載されております。いずれにしても最期の過ごし方を自分で選択できると思っていない高齢者も多く、医療の在り方が変わってきたことを知ってもらうことが課題だということを講演で述べておりました。また、万一のときに備えて家族やかかりつけ医と交わした合意をきちんと証明できるかという問題がありますが、日本ではなかなかできていないのであります。現在は病院における救命救急の現場の緩和ケアの中で、当面は集中治療医がその役目を担うしかないのではないかという記事もありました。人生の最期は避けて通れないことですので、このことについて市長のお考えをお尋ねいたします。

3点目、**教育文化都市形成について**であります。私は大館市の先人を顕彰する会の会員ですが、大館市には様々な分野において活躍した先人がおり、そのことを大きな励みとして大館で暮らすことが大事であると考えております。また、マリンバ奏者の布谷氏をはじめ多くの方が世界中で活躍しております。そのような方の存在は子供たちにとって励みとなりますし世界的視野を持つきっかけにもなります。このような文化力の醸成が必要ではないかと思えます。大館市には鳥潟小三吉など優れた人物がいることを誇りに思えますし、そのことを大きなバックボーンとして、①**文化力の醸成に取り組んでいただきたい**と考えております。

また、芸術・文化に力を入れた人材育成が大事であると思えますので、さらに取組を推進してほしいと思っております。昨年も伝統芸能の集まりに行きましたが、残念なことに小・中学生の参加者が少ない状況でありました。②**大館にある芸術・文化をもっと大事にして力を注いでほしい**と思えます。

4点目、**大館能代空港の3便化について**であります。私は大館からどこかに行くときは飛行機を利用します。新幹線はほとんど使ったことはありません。昨年、大館能代空港から羽田空港で乗り継いで、伊丹空港から兵庫県に行きましたが、時間を短縮できますし、ANAの航空券とホテルがセットになったパックを利用しますと非常に安く行けるので、これを使わない手はないと思っています。また、市から運賃の助成もありますので主にこのパックを利用しています。さて、全国各地の空港ではそれぞれの地域の愛称で空港名を表示しておりますが、大館能代空港の愛称はあきた北空港ですが、3便化に合わせて大館市民以外の方にも空港の位置が想像できるような①**名称・愛称の打ち出しを検討してみてもどうでしょうか。**

そして、3便化を今後展開していくに当たり、新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンドが見込めず、特に、韓国・中国・東南アジアからの観光客がない状況の中、搭乗客を

どう確保していくかが大きな課題ではないかと感じます。現在は午前に1便、午後に1便の発着であります、3便化されるとその中間の時間帯の発着が設定されると思いますが、いかに利用しやすい時間帯に設定できるかということも課題ではないかと思っております。そして、大館能代空港を秋田県はもちろん青森県からも利用していただくように市長も取り組んでいるようですが、どんどん利用していただきたいと思っております。本来の目的地で時間を有効に活用するためには、移動時間をいかに短縮できるのかが重要であると思っております。②搭乗客を確保するための方策をいろいろと練ってほしいと思っております。最初に言いましたがホテル・旅館・温泉施設がクローズする状態の中で観光客にどうやって大館に来ていただくか、空港を使っただくのが大きな課題ではないかと思っておりますので、どうぞ前向きな取組をしていただきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染対応について。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、第2波、第3波への対応にどのように備えるのかについてであります。ホ、新型コロナ仮設診療所は、及び、へ、市立総合病院のPCR検査態勢の実態はにつきましては、後ほど佐々木病院事業管理者から、チ、小・中学校休校に伴う夏季対応はにつきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。まず冒頭、佐々木議員が今世界中でパンデミック状態にある新型コロナウイルスの総合的な概要のお話をさせていただいているところでありますが、私が非常に印象的だったのは養老孟司先生が人間のゲノム(全遺伝子情報)を解析すると3割から4割はウイルス由来だという話でした。宇宙が始まって約48億年ですが約30億年前にはウイルスはもう発生しており、ウイルスと共存していくことは、人類が背負った一つの宿命だと捉えております。そうした中で着実に感染の拡大防止と経済の回復に向けて政策を打っていきたいと考えております。

イ、新型コロナウイルス感染に伴う経済活動の停滞についての本市の実態把握と影響を受けている事業者、市民への支援策はについてであります。市内事業者への影響については、商工団体やハローワーク、金融機関などとの積極的な情報共有により把握に努めております。当初、その影響は飲食・宿泊業が中心でしたが、現在は全業種へと広がっております。こうした状況を踏まえ、事業者対象の支援として、新技術・新商品開発等支援事業費補助金にコロナ対応事業として対象経費の5分の4、最大50万円の補助枠を新設したところです。また、休業要請に協力して県から協力金を受給した事業者に新たに20万円を追加支給する大館市感染症拡大防止協力金を5月25日から、大館の食タクシー事業を6月6日から実施しているところです。さらなる支援策としては、国による持続化給付金や、県と市による感染症拡大防止協力金のいずれの制度にも該当せず、20%以上減収した事業者の皆様を対象とした事業継続応援金を実施した

いと考えております。一方、市民対象の支援としては、特別定額給付金に続き、プレミアム商品券事業やクーポン事業に取り組むことにより暮らしを支援することを通じて、併せて、消費喚起による地域経済の回復を目指していきたいと考えております。

ロ. **市内観光産業及びそれに関連する産業への感染防止策とダメージ対応**はについてであります。佐々木議員が触れておられますホテルクラウンパレス秋北につきまして、長期休業により失業された方々については、6月18日に予定している全従業員対象の合同説明会に市の職員も参加して、各種手続きや支援事業等について情報を提供するほか、職の窓口活 j o b おおだてを通じて、早期の再就職を積極的に支援していきたいと考えております。タクシー業界及び飲食業界に対する支援策については、大館の食タクシー事業を開始したほか、大館市泊まってとくとく宿泊事業を実施したいと考えております。

ハ. **企業の資金繰り支援策**はについてであります。市内中小事業者の経営の安定を図る必要があることから、マル大融資において利子補給を導入し、感染症対策枠を設けて最大3,000万円の資金繰りを可能としたほか、借入れから3年間の利子の全額を、4年目からは2分の1の利子を補給することとしました。

ニ. **県境移動解除への備え**はについてであります。国においては、5月25日に、特別措置法に基づく緊急事態宣言を全面解除するとともに社会経済活動緩和の目安を示し、県をまたぐ移動やイベントの開催等について、おおむね3週間ごとに制限を緩和しながら、社会経済活動を段階的に引き上げていくこととしています。これを受け、翌26日に秋田県は、6月18日までは北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との間の不要不急の移動の自粛を呼びかけています。これらを踏まえ、本市では、5月29日の第8回大館市新型コロナウイルス感染症対策本部において県の基準に沿う方針を決定し、市ホームページで周知を図ったところであります。

ト. **高校生の就活が1カ月遅くなるがその対応**はについてであります。5月18日にハローワークと北秋田地域振興局、校長会と合同で、地元商工団体に求人への早期提出を要請したところ、6月10日現在の求人申込みは、例年とほぼ変わらない状況となっております。今後は、予定どおり7月下旬に求人求職情報交換会を開催できるよう、ハローワークと連携してまいります。新型コロナウイルスの影響により就職希望者の地元志向が強まっていることから、若年者の地元定着を図る好機と捉え、地元企業情報をより一層積極的に発信していきたいと考えております。

リ. **新しい生活様式への徹底**はについてであります。感染症の第2波到来に対する備えとして、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、感染経路へのリスク対策を取り入れた新しい生活様式を推奨しております。これは、1. 身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの一人一人の基本的感染対策。2. せきエチケットや検温などの日常生活を営む上での基本的生活様式。3. 買い物の仕方や公共交通機関の利用方法を変える日常生活の各場面別の生活様式。4. テレワークや時差出勤などの働き方の新しいスタイルであり、本市においても

感染防止対策として取り組む必要があると考え、市広報やホームページにより周知に努めてきたところであります。新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが不可欠であります。そのためには一人一人の心がけが何より重要だと認識しています。今後も、日常生活の中で新しい生活様式の実践をしていただくよう、引き続き周知を図ってまいります。

2点目、**人生会議について。人生100年時代、平均寿命が延びたことで「老後の期間」が長期化する。自ら望む人生の最終段階の医療・ケアの大館市の取組**はについてであります。人生会議とは、人生の最期に備え、自身の望む医療やケアについて医師や家族と事前に話し合うことで、終末期の不安軽減や家族の満足感向上につながるものと認識しております。市としても、今年度、総合病院において人生会議に関するガイドラインの策定や担当する職員への研修などを計画しているところであります。自身に対する医療や療養環境などを自らの意思で決定し、希望に沿った内容で家族や医療従事者とあらかじめ話し合ってください体制の構築を目指しております。なお、市では平成30年度から自身の終活のことである「マイエンディングノート」の配布にも取り組んでおります。この取組により、終末期における本人の医療・ケアをきちんと整理するとともに、人生の在り方を見つめ直すきっかけになるものと考えております。最期まで自分らしく生きるためには、健康寿命の延伸こそが何よりも重要であります。秋田県が発表している平均寿命と健康寿命のデータがあります。平成28年における秋田県の平均寿命は男性が79.50歳、女性が86.42歳に対し、健康寿命は男性が77.99歳、女性が82.91歳となっております。その差にして男性は約1年半、女性は約3年半、この差を日常生活動作が自立していない期間として過ごしていると定義しています。つまり誰もが自分自身の意思でいろいろな生活活動ができなくなる期間が男性は約1年半、女性は約3年半あるということです。この健康寿命をできるだけ平均寿命に近づけていく、英語ではクオリティー・オブ・ライフ（人生の質）といいますが、このQOLを高めるために、本市では、今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業をすることによりフレイル予防事業を実施しております。病気や要介護状態にできるだけ陥らない支援に取り組むとともに人生100年時代の高齢期に寄り添ってまいりたいと考えております。

3点目、**教育文化都市形成について。**①**大館の文化力の醸成に対応する取組**はについてであります。本市では、伝統文化を継承する取組の一つとして、国の事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施しております。これは、後継者の育成と豊かな人間性を育むことを目的としており、今年で3回目の開催となります。今年度は、大館曲げわっぱ太鼓と日本舞踊の鑑賞会をはじめ、着物文化や昔の遊びの体験、秋田犬絵画展、食育など、盛りだくさんのイベントを企画しております。また、市民が特技を生かして児童・生徒の講師となる達人講座や、国の文化芸術による子供育成総合事業を活用した芸術家の派遣などの実施により、今後も、子供たちが質の高い芸術活動に触れ合える機会を創出していきたいと考えております。

②**芸術・文化に力を入れた人材育成**はについてであります。昨年9月に、佐々木議員御紹介の本市出身のマリンバ奏者・布谷史人氏と新進気鋭のピアニスト・ベンヤミン・ヌス氏とのデュオリサイタルを開催し、多くの市民に世界的な音楽家の演奏を堪能していただきました。また、本市出身の松田鉄雄氏制作のバイオリンを愛用する小川有紀子氏を小学校にお招きし開催したミニ演奏会など、世界の第一線で活躍する音楽家との触れ合いは、子供たちの豊かな感性を育むことにつながるものと考えております。なお、ほくしか鹿鳴ホールに設置しているグランドピアノを、今年5月13日に38年ぶりに更新しました。ピアノの響きが、より豊かになるよう仕上げるためにボランティアを募集したところ、中学生を含む約50人の方々から応募があり、6月1日から御協力をいただいております。

4点目、**大館能代空港の3便化**について。①**白神山地空港等、名称・愛称の打ち出しの考えはないのか**についてであります。空港の愛称設定については、これまでも様々な場面で議論がなされた経緯はありますが、まずは市民の、そして圏域民の空港への思いの醸成こそが何よりも重要であります。また、大館能代空港は秋田県が管理している空港でありますので、秋田県をはじめ関係市町村との合意形成が必要不可欠でありますので、御理解をお願い申し上げます。また、佐々木議員から評価をいただきました空港利用促進協議会は青森県弘前市、来年度は津軽地区の自治体が、そして既に岩手県の八幡平市等が入っていて、北東北の真ん中にある空港として、より多くの仲間が認識して一緒に活動している空港でもありますので、その点も含めていろいろと検討していきたいと考えております。

②**3便化を今後展開していくに当たり搭乗客を確保するための方策**はについてであります。東京羽田線の利用客については、平成30年度に15万人を初めて突破し、その後も本年2月までは前年を上回る状況で推移しておりました。しかしながら、3月に入り、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に旅行需要が激減したことを受け、令和元年度の利用者数は、前年度比1,809人減の14万8,761人に留まっております。現在も多くの便が運休を余儀なくされている状況であり、感染症の第2波も想定していかなければなりません。しかしながら、こうした中、先般の3便化の知らせは圏域にとって大きな希望をもたらしたと認識しております。3便化は、往来の円滑化や特に西日本からの乗継可能便数の増大につながるものであり、本市としても、交流人口の拡大や産業の振興、地域の活性化につながるものと大きく期待を寄せております。今後については、感染症の収束が大前提ではありますが、収束した後は航空会社やJR、秋田犬ツーリズムをはじめとする北東北の各DMOなどとの連携をさらに強化することを通じ、新しい旅行商品造成への支援や地元住民の利用拡大策の強化などに取り組んでいきたいと考えております。北東北3県の周遊拠点空港として、3便化の効果を最大限発揮させながら、利用者の誘客を図り、圏域の発展に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 1点目のホ. **新型コロナ仮設診療所**は(保健所を経ない

検査態勢)、へ。市立総合病院のPCR検査体制の実態は(ラボ)この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。新型コロナウイルス感染症が疑われる方のPCR検査につきましては、帰国者・接触者相談センター(保健所)からの紹介を受けて、総合病院の医師が診療及び検体採取等を行ってきたところであり、地域の診療所等からの疑い患者を保健所を介さずに直接診察することにつきましては、厚生労働省が今月に入り、新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の強化に向けた指針として示したことから、秋田県においても県新型コロナウイルス感染症対策協議会で協議しているところであり、当地域においても、今後の感染拡大期を見据えた場合には、検査の迅速な実施の観点から有効な方法の一つとして考えられ、県などと体制整備について検討してまいります。また、現在の検査体制については、一般来院者から動線が遮断された専用建物内で、当院の感染制御室の医師、感染症の認定看護師などが疑い患者の検体採取を行っており、検体は外部の検査機関に運ばれ、検体採取の翌日には結果が判明している状況であります。今後、感染の第2波の到来を想定した場合、現在の総合病院の人員では十分な対応が難しいことから、体制の強化を図るため、ドライブスルー方式による仮設のPCR検査の検体採取施設を整備したところであり、この施設運営については、今後、大館北秋田医師会、秋田労災病院等から医師等を派遣していただく診療連携に関する協定を整え、感染拡大の防止と医療従事者の負担軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○教育長(高橋善之君) 1点目のチ、小・中学校休校に伴う夏季対応は(夏休みの教室の冷房やプール等)についてお答えいたします。小・中学校は、3月・4月と2度、臨時休校になりましたが、現在、授業、部活動ともに平常どおりの教育活動となっており、授業の遅れも既に取り戻しておりますので、夏休みは期間を短縮せず、通常どおりの夏季休業といたします。夏休み期間のプール使用については、3密を避けるため、更衣場所を体育館に変更したり、低学年と高学年の使用時間を分けるなど、文部科学省の衛生管理マニュアルに沿って感染防止対策を行いますので御理解賜るようよろしくお願申し上げます。

○11番(佐々木公司君) 議長、11番。

○議長(小畑 淳君) 11番。

○11番(佐々木公司君) 一問一答でお願いいたします。最初に新型コロナウイルス感染対応についてであります。先ほどは6月13日現在のデータでお話いたしました。今朝のNHKのニュースによると東京都内では新たに47人が感染し、1日の感染確認者数が40人以上になったのは5月5日以来であると放送されておりました。その47人のうち37人はこれまでに感染が確認された人の濃厚接触者で、そのうち約半数に当たる18人が集団検診を受けた新宿区内の繁華街にある同じホストクラブの従業員であることも報道されておりました。一方、47人のうち10人は今のところ感染経路が分からないということでした。これまで東京都内での感染確認者数は5,544人と朝のニュースで放送されておりました。大館市内においては発生していないわ

けであります。これに関連していろいろなイベント等が中止され、それが市内の経済活動にかなりの影響があることを非常に心配しております。先般開催されました商工会議所の常任委員会において6月1日からの対応について発表しておりましたが、あまりにも自粛し過ぎではないかと感じております。この点について市長いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 議員には東京都の例を紹介していただきましたが、今回の改正新型インフルエンザ等対策特措法の立て付けは、あくまでも東京都知事がリーダーシップを執ってあらゆる要請をしていくということでもありますので、その判断は小池百合子東京都知事がすべきだと考えています。一方、2月、3月の時点では院内でクラスターが発生していましたが、今は確実にいわゆる夜の繁華街を介してクラスターが発生している状況を認識しているところでもあります。幸いにも秋田県をはじめとする北東北においては、ここ何週間は感染者が出ておりませんが、大切なのは今回の新型コロナウイルスの全容が明らかではないということだと考えておりますので、その点は感染の拡大と経済の回復のバランスを取っていくべきものと現段階で市長として認識していることをぜひ御理解いただきたいと思っております。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 新型コロナウイルスについて先ほど話しましたが、私には政府が配布している布製マスクがまだ届いておりませんが、同封されている紙には3密を避けることや身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い方法などが記載されております。これから暑くなりますので、マスクの着用による熱中症が大変心配されます。マスクの素材等によってはスポーツをするときなど、かえってマイナスになりはしないかと思いますが、この辺について高橋教育長いかがでしょうか。学校等における指導はどう考えておりますか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 議員御指摘のとおり、最近は大館市も気温が30度Cを超える時期もございますが、大館市では4月2日から2カ月以上新型コロナウイルス感染者が出ていない状況を踏まえ、子供たちにとっては新型コロナウイルス感染よりも熱中症の方がリスクが高いと判断しております。授業中、特に体育の時間は熱中症対策の方に注視するよう校長会で指示したところであります。ただし、校外に出ていろいろな活動をする場合は、やはりマスク着用を注視して活動するようにもお話しております。これからの気温次第というところもありますが、そのようなところに気をつけながら子供たちに健全な生活を送らせて夏を過ごさせたいと考えているところです。以上です。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 3点目の教育文化都市形成についてであります。本定例会で石田ローズガーデン、旧石田邸のことも論議されますが、大館市の優れた先人の顕彰に関してもっと力を入れて、その人たちを私たちの励みとしていいのではないかと思います。もちろん伝統芸能等も分かりますが、人というところに着目した形での取組がもっとあってもいいのではないかと思います。市長いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 議員の再質問にお答えいたします。石田ローズガーデンの話を読まれたけれども、きちんと狩野親子のことも顕彰する計画となっておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小畑 淳君） 次に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔18番 斉藤則幸君 登壇〕（拍手）

○18番（斉藤則幸君） 皆さんおはようございます。公明党の斉藤則幸でございます。通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**新型コロナウイルス感染症に対する市の取組について**お伺いいたします。4月7日、政府は国内で感染者が急増している地域を中心に緊急事態宣言を発令し、その後、4月16日に全都道府県に拡大しました。当初5月6日までとした期間は5末日まで延長されましたが、東京都や大阪府、神奈川県など特定警戒都道府県に指定されている地域は、5月25日に緊急事態宣言が解除され、それ以外の地域は、新型コロナウイルスの感染拡大が抑えられているとして、5月14日に解除されています。こうしたことを踏まえながら、次の点についてお伺いいたします。①**第2波に備えた適切な「情報発信と相談体制の整備」**についてお伺いいたします。3月下旬以降、特に東京で患者数が大幅に増加していたため、東京から地方への帰省などで移動して感染を広げる事例が増えていました。新聞やテレビなどでは地方でもクラスターが発生し、医療崩壊につながる可能性が連日報道されていました。公明党秋田県本部では、佐竹知事に緊急要望書を提出したほか、4月24日、福原市長へ私と小畑新一議員の2人で「医療体制の整備」や「自然災害が発生した際の備え」など6項目について緊急要望書を提出いたしました。この緊急要望書では、診察時間の短縮につながるドライブスルー検査方式についても提言していましたが、市立総合病院で導入することになりました。改めて第2波に備えた適切な情報発信と相談体制の整備について、市長のお考えをお聞かせください。

②**「新型コロナウイルス感染拡大に伴う小規模事業者への影響」**についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策については、これまで国・県で企業の事業継続に向けた資金繰りと雇用の維持に関する施策が行われてきましたが、経済状態が大きく悪化

し先行きが見えない中、深刻度が増しています。既に新型コロナウイルス感染症を原因とする倒産も発生しています。公明党秋田県本部では、県内の事業所の約8割を占める従業員10人未満の事業者・個人事業主の方からアンケートをいただき、現場の声を聞くことができました。北鹿新聞にも大きく掲載されましたが、4月25日から5月6日までの期間、大館市を含む県内19市町村の481社から回答を得ることができました。調査結果では、8割を超える企業で売上げが悪化しており、66.7%が半年以内に事業継続が難しくなると考えております。特に飲食業では92.7%が半年以内に困難になると考えており、製造業や小売業、建設業など幅広い業種で大きな影響を受けていると回答しています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う小規模事業者への影響について、市長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

③**市独自の支援について**お伺いいたします。アンケートの中では、持続化給付金について検討しているかどうかについてもお伺いいたしましたが、要件である、1カ月の売上げが前年同月比で50%以上減少に該当する企業が38.5%にとどまり、前年同月比10~40%減少となっている企業が43.1%でした。調査時点では支援の対象から外れている企業が多数に上ることが明らかになっています。本市でも何人かの事業者から「条件を緩和してほしい」という声をうかがいました。市でも売上げが減少している企業に対しての支援もありますが、今どのような状況なのか、また、追加の支援策などについて検討されているのか併せてお伺いいたします。

④**災害時の避難所の感染症対策について**お伺いいたします。今回の新型コロナウイルス対策の中でも特に課題になったのが、避難所の感染症対策ではないかと思えます。これから台風シーズンを迎えますが、避難所の感染症対策は今から取り組むべき課題ではないでしょうか。またマスクや消毒液など衛生用品の備蓄や、特に密閉・密集・密接の「3密」を防ぐために、段ボールベッドやプライバシーを確保するための間仕切りなど、今から準備しておくべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、「**幼児教育・保育の無償化に関する実態調査**」の結果についてお伺いいたします。2019年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化ですが、公明党では昨年の11月から12月にかけて全国でアンケート調査を実施いたしました。消費税率の引上げによる増収分を財源に、3歳から5歳児、就学前の3年間と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児の幼稚園や認可保育所、認定こども園などの保育料が無料になりました。既に記者会見をして最終結果を発表しておりますが、大館市を含む全国で2万7,424名の声をじかに聞くことができました。調査対象は、幼児教育・保育の利用者が1万8,922名、事業者が8,502名です。施設については、公立幼稚園や私立幼稚園、認可保育所、認定こども園など様々ですが、施設の種別によっては無償化への評価に違いがあることが分かりました。アンケートに寄せられたこうした現場の声について、市長の率直な御所見をお伺いしたいと思います。①「**幼児教育・保育の無償化の評価**」についてであります。利用者に制度の評価を尋ねたところ、全体で「評価する」が65.2%、「やや評価する」が22.5%、合わせて87.7%で約9割の利用者が評価しております。また「あまり

評価しない」が4.1%、「評価しない」が1.6%、「どちらとも言えない」が6.6%でした。また、無償化による利用者負担の変化については「負担が減った」が66.2%に上り、「負担が増えた」が3.4%でした。幼児教育・保育の無償化について利用者から高い評価がされている一方で、施設の種別によっては評価が分かれました。幼稚園全体では「評価する」が72%であったのに対して、企業主導型保育施設や幼稚園類似施設を含む多様な小規模園では52%でした。こうした声について、市長の率直な御所見をお伺いいたします。

②「**幼児教育・保育に関して、今後取り組んでほしい政策**」についてであります。利用者に幼児教育・保育について今後取り組んでほしい政策についてお尋ねしたところ、「保育の質の向上」が50.1%、「ゼロ歳から2歳児の無償化の対象拡大」が38.8%、「待機児童対策」が36.6%、「給食費の軽減」が30.9%などでした。市単独では予算面などを考慮すると無理な要望もありますが、利用者の生の声でもあり、市長としてこうした声に対してどのように受け止めているのか、お伺いいたします。

③「**保育の質の向上のために、何が最も必要だと思うか**」についてであります。事業者には保育の質の向上のために必要とされることを複数回答で尋ねると「処遇改善」が83.9%、「スキルアップ」が74.1%、「配置改善」が51.6%となり、処遇改善加算が強く求められていることが分かりました。この点については想定していたどおりの結果ですが、市長のお考えをお聞かせください。

④「**施設の安定的な経営に期待する政策**」についてであります。事業者には施設の安定的な経営を続ける上で期待する政策を複数回答でお尋ねしたところ「人材の育成・確保への支援」が88.2%、「事業負担の軽減」が61.6%、「運営費の補助」が58.8%でした。また、無償化の前後で事務負担が変化したかを尋ねたところ「事務負担が増えた」が最も多く59.1%、「ほぼ変わらない」が37.1%、「事務負担が減った」が3.8%でした。施設の安定的な経営に期待する政策について、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、**スクールロイヤーの導入**についてお伺いいたします。近年、学校現場での教師の負担について度々議論があります。スクールロイヤーは、学校が直面する様々なトラブルに対して、法律の専門的知識や経験に基づく対策などを教師・職員に助言する弁護士ですが、その根本はどこまでも「児童・生徒を守る」という視点に立って導入されています。文科省では、今年度からこうしたスクールロイヤーを全国に配置する取組を加速させています。本市では少ないかもしれませんが、いじめや不登校、体罰、教師と保護者とのトラブル、校内での事故など様々な問題が発生したときに、法律家である弁護士の立場からこれらの問題についてアドバイスすることで、教師の負担・ストレスを少しでも軽減することが期待されています。あくまでも教職員個人や個別の子供の代理人ではなく、中立の立場からいじめや子供同士のけんか、保護者との関係などでの助言・アドバイスが期待されています。昨年1月に千葉県野田市で起きた小学校4年生の女兒虐待死事件では、市教育委員会が父親に強要された結果、助けを求めて

いた女兒の学校アンケートの写しを渡してしまい、痛ましい事件が起きました。トラブルが発生したときに、スクールロイヤーの弁護士に法律的な観点からアドバイスが受けられるようになれば安心感につながり、教師の負担やストレスが軽減するのではないかと思います。スクールロイヤーの導入について、教育長のお考えをお聞かせください。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤則幸議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症に対する市の取組について。①第2波に備えた適切な「情報発信と相談体制の整備」についてであります。情報発信につきましては、3月以降、市広報での市長政策トークや市長メッセージ、広報号外版の発行、地元紙への全面広告、市ホームページ、動画サイトなど様々な媒体を通じて積極的に行ってまいりました。また、相談体制につきましては、ワンストップ相談窓口を全県でいち早く開設し、現在まで対応に当たっているところであります。新型コロナウイルスは未知の存在であり、引き続き、行政機関として最大の危機意識を持って、確かな情報の発信と相談体制の強化に今後も努めていきたいと考えております。

②「新型コロナウイルス感染拡大に伴う小規模事業者への影響」について、③市独自の支援についてであります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市では、市内事業者の状況を把握するため、商工会議所や商工会、ハローワーク、金融機関などの関係団体と積極的な情報の共有を図っております。その中で、これまでは飲食・宿泊業を中心としていた新型コロナウイルス感染症による影響が全業種に広がっていることを認識しております。特に、小規模事業者への影響が大きく、早急な対策が必要と判断し、いち早く3月定例会最終日の3月16日には小規模事業者向けのマル大小口制度に500万円の特別枠と利子補給を追加したところであります。また、5月25日に開始した大館市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は、6月12日時点の申請件数は340件で、その個人事業者からの申請がそのうちの3分の2を超えており、確実に小規模事業者への支援につながっていると認識しています。また、本市独自の支援策として、飲食店等によるテイクアウト対応などの新たな試みをスピード感をもって支援するため、新技術・新商品開発等支援事業の拡大を5月1日から実施しているほか、緊急事態宣言解除後も売上げの減少が続いている飲食業界やタクシー業界を支援する大館の食タクシー事業も6月6日に開始したところであります。また、国の持続化給付金や県の感染症拡大防止協力金の対象とならない事業者を支援する事業継続応援金と、県で実施しているプレミアム宿泊券や、今後実施を予定している国の「Go To トラベルキャンペーン」の波及効果を本市に誘引するための大館市泊まってとくとく宿泊事業を実施したいと考えております。

④災害時の避難所の感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症への警戒が

続く中、大地震や豪雨などの自然災害が発生した場合の避難所運営の在り方や、備蓄物資の確保が課題となっていることは、斉藤議員御指摘のとおりであります。また、議員におかれましては、先般の行政報告において新しく所長となられた能代河川国道事務所の高橋所長と災害時の避難所の感染症対策について情報の共有をしたことを報告させていただきましたが、高橋所長と私の最初の情報共有がこの災害時の避難所の感染症対策でありました。それは、平時より議員におかれましては、特に市の防災訓練等、非常に高い意識を持って具体的な施策を持つての質問等が重なっていて非常に心に残っていることが多かったことが大きいのであります。改めて斉藤議員の高い見識にこの場を借りて敬意を表したいと思っております。避難所の運営については、感染リスクを下げるため、いわゆる3密を避ける適切な措置が重要であります。避難所におけるクラスター発生の要因を極力解消する、より安全な避難環境を構築していきたいと考えております。今般、県は新型コロナウイルス感染症対策としての災害時避難所運営マニュアル作成指針を策定しました。これを受け、現在、大館市避難所開設・運営マニュアルの改訂を進めているところであり、今月中の完成を目指しております。修正の方針としては、避難所における1人当たりのスペースを3平方メートルから、倍の6平方メートルとし、十分なスペースを確保するためのレイアウト、十分な換気の実施、チェックシートによる避難者の健康管理の徹底、発熱者等への対応方法などを新たに加える予定であります。備蓄物資の確保については、マスクやルーム型の簡易テントを備蓄したほか、手指消毒アルコールやフェースガードも発注しているところであります。斉藤議員御提案の衛生用品や段ボールベッド、間仕切りなどにつきましては、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、備蓄に努めるよう検討しているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」の結果について。①「幼児教育・保育の無償化の評価」について、②「幼児教育・保育に関して、今後取り組んでほしい政策」について、③「保育の質の向上のために、何が最も必要だと思うか」について、④「施設の安定的な経営に期待する政策」についてであります。この4点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。①「幼児教育・保育の無償化の評価」では、利用者の9割が無償化制度を評価しております。本市においても、子育て世帯の負担軽減に大きく寄与しているものと捉えております。②「幼児教育・保育に関して、今後取り組んでほしい政策」で、利用者から要望が最も多かった「保育の質の向上」については、人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の機会を保障する上で非常に重要であると認識しております。本市では、保育アドバイザー等を配置し、長年、保育に関する研修の充実を図ってきているほか、平成30年には幼児教育・保育の質の向上を目的とした全国フォーラムの本市開催を実現するなど人材育成に力を注いでいるところであります。また、「ゼロ歳から2歳までの保育料や給食費の軽減」については、すこやか子育て支援事業として、県と協力しながら実施しております。③「保育の質の

向上のために、何が最も必要だと思うか」で、事業者から最も多く声があった「処遇改善」については、本市でもよりよい保育を行うための重点事項と位置づけており、これまで公立、民間を問わず、職員の処遇改善に取り組んできたところでもあります。④「施設の安定的な経営に期待する政策」では、事業所のほとんどが「人材の育成・確保への支援」を挙げております。本市でも、人材の確保が急務であると考え、民間が行う保育士雇用促進事業や保育士宿舍借上げへの助成を行うなど、官民連携で取り組んでおります。この実態調査の結果から、これまで進めてきた本市の幼児教育・保育施策が現場の声に沿ったものであり、改めてその有効性を確認することができたと考えております。なお、本市では、独自の子育て支援策として、在宅で子育てをしている世帯への給付を行っております。今年度、その対象を満2歳まで拡充したところでもあります。引き続き、未来を担う地域の宝である全ての子供と子育て家庭に寄り添った施策に取り組んでまいります。

3点目のスクールロイヤーの導入については、高橋教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 3点目、スクールロイヤーの導入についてにお答えいたします。

スクールロイヤーは、日弁連の定義では「学校で発生する様々な問題について、子供の最善の利益を念頭に置きつつ、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に助言を行う弁護士」とされています。近年、特に都市部において導入されている制度であり、文部科学省もこの制度を全国に広げる取組をしていることは、議員御指摘のとおりであります。ただし、スクールロイヤーの果たすべき役割というのは「あくまでも学校側からの依頼により、内部的に助言・指導を行うものであって、学校側の代理人となって対外的な活動を行うものではない」とされています。すなわち、学校側の助っ人ではなく、あくまで子供を中心に置き、トラブルを法的に整理して解決の見通しを担うという役割でございます。本市におきましては、幸い、学校教育活動を巡る事故やトラブルは極めて少ない状態ですが、そのような事案が発生した場合には、速やかに市教育委員会に報告するよう義務づけております。市教育委員会は、必要があればさらに調査を行うなど事実関係を確認し、法的な問題点も把握した上で、教育的・福祉的な観点を持って、解決のためのプランを学校と保護者側に示すのみならず、場合によっては専門チームを派遣し、仲介者として解決に導く働きもしております。これまで本市では、このような方策でほとんどのトラブル等は解決または解消されておりますので、現時点ではスクールロイヤーの導入については、検討する段階ではないことを御理解願います。なお、先ほど御指摘がありました野田市のような事例が発生した場合、子供の命、安全を守ることが最優先ですので、たとえスクールロイヤーがいなくても法令に基づき教育委員会の職責を持って適切に対処する所存でございます。以上でございます。

○18番（齊藤則幸君） 議長、18番。

○議長（小畑 淳君） 18番。

○18番（齊藤則幸君） ありがとうございます。1点だけ市長に再質問いたします。1点目の③市独自の支援についてですが、非常によく頑張っているいろいろと取り組んでいることは分かっております。しかしながら、今回の新型コロナウイルスの影響で市民の多くの皆様が大変な生活を強いられております。収入減により、生活困窮者、生活困難世帯が大変増えていると市民相談を受けて聞いておりますし、公明党で行ったアンケート調査でもそのような回答が多くありました。先ほどの佐々木議員に対しての市長の答弁でも触れていましたが、市独自の支援策として追加を検討していただけるのであれば、国からも特別定額給付金が支給されてはおりますが、例えば、最も大変な生活をしている人たちに対して、大館版の定額給付金のような支援策を検討していただきたいと思います。この点について市長のお考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まずもって経済対策につきまして評価のお声を上げていただいたことに感謝を申し上げます。議員御紹介のとおり、大館市の施策は、国の事業の上に県の事業があり、その二つの上に市の事業を重ねる。言わば政策的な波及効果を高めていく施策と国の事業、県の事業に該当しない人のための施策を設けて、できるだけ対象者を広くしていく必要があると考えております。そうした中において、先ほどあえて小規模事業者の支援について触れさせていただいたことも、そのような考え方であるため、ぜひこの点を御理解いただきたいと思います。また、特別定額給付金の市版のような支援策を考えてはどうかということに関しましては、ぜひ検討したいと思いますが、これだけはぜひ御理解いただきたいと思います。私はあくまでもお金を配ればよいとは思っておりません。むしろ地域経済の人の暮らしがつながる循環のツールをつくっていく、お金そのものよりも暮らしと暮らしをつなげていく仕組み、いわばシステムを構築するための投資は必要だと考えております。そして、今回の食タクシーやテークアウト事業も含め、実に若い世代の方々がこれまでの業態を変えて新しいサービスをつくり出そうとしています。私の母は、テークアウトや食タクシーを毎日のように使っていますが、いずれ高齢化に進む社会の中において今回のテークアウトというのは、一つのビジネスのモデルになっていくのではないかと考えています。そのようなものを育成するためにきちんとお金を使っていく、投資をするということは積極的に進めていきます。ただ単にお金を配るだけではいけないという認識を持っていることをぜひ御理解いただきたいと思います。検討はしますのでよろしく願いいたします。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 皆様お疲れさまでございます。令和会の阿部文男でございます。市民の声をはっきりと正確に届けるためにも、マスクを取って質問させていただきます。それでは通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

1点目は、一般廃棄物処理施設の市民サービスについてであります。毎年この時期になると、町内のごみ置場にはごみ収集日に回収されずに残されているごみ袋が大変目立ちます。中にはペットボトルの中にたった一つだけ蓋がついているものがあることで回収されずに残されているもの、生ごみの袋の中に缶詰の蓋が紛れ込んでいたために残されたもの、中でもこれは実際に私の町内であったこととございますが、ベッドのマットレスが燃えるごみの日に当然のようにごみ置場に置かれていて、案の定粗大ごみの張り紙がされたまま残されていたこともありました。これらのことは当然ながらごみを出す人の常識の問題ではありますが、残されたこれらのごみを処理するために町内の役員たちがどのくらい苦勞することになるのかは安易にごみを放置していく人には気にもならないことなのだろうと、愚痴の一つもこぼしたところでございます。私ごとでございますが、先日物置を解体したので木材などを市の粗大ごみ処理場に運んでいったわけでございますが、計量機を通り、いざごみ処理場についた途端、係の人に止められ、1メートル以上の木材は受け取れないから持って帰るようにと言われ戸惑ってしまいました。去年までは何の問題もなく処理場で受け取ってもらえたものが、なぜ今回からはだめなのかと聞いたところ、1メートル以上の物は機械に挟まって動かなくなる、それを処理するのは自分たちだからと筋の通らない話をするので納得がいかず、そのまま市役所へ行って環境課に話を聞いたところ「家庭ごみの正しい分別表」に書いてあるからという、にべもない返事とございました。家に帰って今年配布されたその分別表を見ると、たしかに50音索引の「木材」のところに「燃やせる、指定袋に入らなければ粗大ごみ」とだけ書いてありました。では粗大ごみの処理の仕方とは調べてみると、指定袋に入らないものは直接粗大ごみ処理場に持ち込むことになっていました。そこで1メートル以上の木材を処理するための粗大ごみ処理場は別の場所に移ったのかと思い裏表紙を見ると、さっき行った沼館処理場の地図が載っていました。市役所から配布された分別表が間違っているのか、市役所の環境課が理解不足なのかと首をかしげた次第でございます。木材は1メートル以上のものは受け入れないということを経営機に乗せる時点で処理場の係の人が言ってくれることもできたのに、わざわざ上まで登って行ってから戻されるというのも大変不親切に思えたので、市の環境課にどこの業者が業務委託されているのかを聞いたところ、株式会社北秋環境サービスという答えでございました。入札契約かどうかを聞いたところ、随意契約であるとの返答でした。市内には、ほかにも何件かの業者があるのに随意契約というのはおかしいのではないかと聞いたところ、粗大ごみ処理に必

要な重機（ローダー）がその業者しか所有していない特別な重機（ローダー）だからとの答えでした。しかし、考えてみると、昨今ではどんな重機もオペレーターもレンタルできる時代でございます。そのような理由だけで本来なら入札契約すべきところを随意契約とするのは納得できるものではありません。そこで今回の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項に該当する随意契約理由のどの項に当てはめての契約になったのかお答えいただきたいと思います。平成30年3月の総務財政常任委員会の資料の「大館市の発注における随意契約のガイドライン」によると、随意契約は一般競争を原則とする契約方式の例外であると位置づけられております。また、「随意契約は、軽微な契約の場合、競争により相手方を決定することが不可能または困難な場合、及び、競争によることがかえって非効率、不経済な場合にその役割を果たすものであり、競争契約制度を補充する側面を有している」とも書いてあります。この中で「軽微な契約」とありますが、契約金は7,325万円と聞いております。7,000万円が一般的な金銭感覚からして軽微な金額であると言われても納得できないのは私ばかりではないと思うのですが、いかがでしょうか。この点についてもお答えいただきたいと思います。処理場の上まで行ってから受入れ拒否されて戻されることで、そのごみは戻されてから再度1メートル以内に切って処理場に運んで、と正當に処理されるのでしょうか。どこか山の中や河川敷等、人目につかないところに不法投棄されることになる可能性も否定できないのではないのでしょうか。また、非力な高齢者には木材を1メートル以内に切り刻むことは大変に難儀なことであると思います。これからもこのようなことが続くのであれば、結局は不法投棄などにつながるおそれもあるのではないかと思います。その話を何人かに話したところ「自分も上まで行って帰された」「自分も受け入れてもらえずに庭の隅に積んである。だんだん腐ってくるし虫も出てくるので困っている」と何人もの市民から苦情を言われてしまいました。ごみ処理施設を運営しているのは、本を正せば受入れを拒否された人も含めて大館市民の税金であり、処理場で受け入れを拒否されて不法投棄されたごみを市で処理するのも市民の税金から出る費用でございます。市民の税金で市が運営しているということを考えると、市民サービスとは何かと改めて考えざるを得ません。市民にとって暮らしやすいように運営していくことが市役所の責務であると考えております。今回はごみ処理場での出来事が私に市民サービスについての疑問をもたらしたわけでございますが、市長の考える市民サービスについてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目、**新型コロナウイルス感染症に関する対応、支援について**質問させていただきます。去年の秋から冬にかけて異常に雪が少なく、我々雪国に暮らす者としては確かに過ごしやすいですが、一方では何か異常なことが起こるのではないかという予兆を感じながら新年を迎えたわけでございます。その途端、訳の分からないパンデミックが世界中に広がりました。私たちが当然初めての体験でありますし、ただテレビのニュースからの情報にこれからどうなるのだろうかという不安だけの毎日を過ごしました。秋田県はようやく5月14日に緊急事態が解かれま

したが、都会の方では事態が収まるにはまだまだ時間がかかる様子です。突然の未知のウイルスには人間の英知も及ばないようで、いつになったら終息するのかとしばらく我慢の日々が続きそうな昨今でございます。政府は国民1人当たり10万円の現金を支給することで当面の生活を保証したつものようでございますが、今回のことで仕事に出られなくなった国民、学校が休みで家に閉じ籠もったり、勉強の場を失った子供たち等々、様々な要因で長引けば長引くほど、さらに生活が困難になる人たちが出てくるのではないかと考えております。そのような折、国の政策とは別に今回の件で事業経営に影響を受けている中・小、又は個人の事業主に対して政府からの給付金のほかにも、秋田県内各市で独自の支援金を給付する動きがあるようでございます。また、大館市を取り巻く近隣の市町村が公表した施策を挙げてみますと、北秋田市では事業継続支援給付金20万円、学生生活支援臨時給付金1人につき5万円、緊急子育てサポート給付金1人につき2万円の3つの支援策を行うことになりました。鹿角市では子育て応援給付金として児童手当を受給している世帯に1万円、また、小坂町では小坂町出身の学生に5万円の経済支援金を給付するほか、県の休業補償金の対象外になった事業所に20万円を支給する施策を講じております。しかし、我が大館市では今のところ市独自の経済的な支援の動きはないようでございますが、この先まだコロナ禍が続く可能性があるのなら、国の支援策とは別に国の定めた基準から外れざるを得ない事業主に対する支援や、幼児だけでなく、小学生、中学生、高校生、市内外・県外に暮らす大学生も含めての広い年齢層に対しても、何らかの経済的な支援策を早急に講じる必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。今回の件につきましては、早急に議会との話し合いの場を設けて少しでも早い対応をお願いしたいと思い提言をさせていただきました。さらに、一言加えさせていただきますが、市の各予算の算定については、市議会を通す必要があるのは当然のことであるはずでしたが、今まで議会を通さずに事後報告の形で執行されてきた事例も何件かあり、独断過ぎるのではないかとこの市民の意見も届いております。先ほども申し述べましたが、市民の税金で運営されている市である以上、26人の市議会議員もそれぞれ市民の声を心に活動しております。議会を軽視することなく、必要であれば臨時会を開くなどして、きちんとした手順を踏んで執行していただきたいと強く思っております。この件についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。最後に、新型コロナウイルス感染症が収束をし、安全で過ごしやすい日常に戻ることを願い質問を終わります。

ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えいたします。

1点目、一般廃棄物処理施設の市民サービスについてであります。本市における廃棄物処理については、環境省が所管する廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法の第6条第1項の規定に基づく大館市ごみ処理基本計画に沿って行われております。この計画は、ごみ

処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため策定するもので、ごみの排出抑制、減量化・再資源化、収集・運搬、中間処理及び最終処分に関する方針、あるいは計画が示されております。本市では、環境リサイクル産業が集積する地域の強みを最大限に生かして全ての一般廃棄物を市内で処理しております。この体制を維持することを通じていかに長期にわたって最終処分場を使用できるかは、ごみ処理基本計画で定められたごみの分別の遵守のほか、クリーンセンターや粗大ごみ処理場といった中間処理施設の適切な運営によるごみの減量が非常に重要であります。そのため、ごみ処理基本計画においては、市、住民、事業者それぞれの役割が明確化されております。施設の適正な利用の推進や分別の遵守徹底に努めるよう求めています。阿部議員御質問の粗大ごみ処理場におけるごみの受入れについては、設備の能力に合わせて対応したものであり、全ての市民にお願いしている分別もこれにより決定しているところであります。先ほど阿部議員より市民サービスとは何かとの御質問がありましたが、市民サービスとは市民の皆様の暮らしを今よりもよりよくするためのものと考えております。そうした中において、ごみの受入れ方法については、阿部議員御指摘の点も踏まえ、今のスタイルでいいとあぐらをかくのではなく、常に改善、改善の気持ちを持って今後検証するとともに、その周知徹底にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。なお、一般廃棄物処理施設については廃掃法第21条第1項の規定により技術管理者の配置が義務づけられております。粗大ごみ処理場の運営に当たっては、破碎・リサイクル施設技術管理士及び最終処分場技術管理士の資格を有する者の配置を要件に市内事業者が業務委託しているところであります。本事業の委託につきましては、本業務の要件を満たす市内登録業者が現在の受託者以外にないこと、そして、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため継続的かつ安定的に業務を実施する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、随意契約としているものでありますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**新型コロナウイルス感染症に関する支援について**であります。行政報告で申し上げましたとおり、本市においては国内感染第1号が発生する以前から、1月以降、庁内で危機意識を共有しながら必要な対策を協議・検討あるいは実施してきたところであります。こうした中で、3月上旬の段階で各種イベントの中止や自粛が相次ぎ、影響が出始めておりました。そのため、事業者の資金繰り支援を早急に対応するべく秋田県内ではいち早く3月16日からマル大融資に新型コロナウイルス感染症対策枠を新設し、最大3,000万円の運転資金融資枠を設けるとともに貸付けから3年間の利子を全額補給することにより支援体制の強化をしております。追加の支援策として、県の感染症拡大防止協力金に20万円を上乗せして支給する大館市感染症拡大防止協力金を新設しました。5月25日から受付けを開始したところ、340件の申請が届いております。また、飲食店等での商品のテイクアウト化など、新たな試みを支援する新技術・新商品開発等支援事業の拡充や、飲食業界・タクシー業界を応援する大館の食タクシー事業も開始しているところであります。さらに、国の持続化給付金や県の感染症拡大防止協力金の対

象とならない事業者を支援する事業継続応援金と、県で実施しているプレミアム宿泊券や、今後実施を予定している国の「G o T o トラベルキャンペーン」の波及効果を本市に誘引するための大館市泊まってとくとく宿泊事業を実施したいと考えております。今後、感染の状況を注視しながら一日も早い地域経済の回復に向け、様々な施策を議会に御報告、相談した上で段階的に進めてまいります。併せて、私自身も大館市議会議員が自らの政治活動の始まりでありましたので、これからも議会にきちんと、そして丁寧に、誠意を持って説明させていただくことをお約束申し上げます。

よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○8番(阿部文男君) 議長、8番。

○議長(小畑 淳君) 8番。

○8番(阿部文男君) 前向きな答弁ありがとうございます。それでも今回の粗大ごみの件ですが、今国会でも業務委託問題で大いに騒がれております。市民の疑惑不信を招く行為、接待やそのほかの行為はなされていないとは思いますが、今後は一般競争入札で進めるべきだと私は思いますが市長のお考えをお聞かせください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 今の再質問は、一般質問で阿部議員がおっしゃられた市民サービスとは何かということに帰着する質問であるとも捉えております。やはり一番大切なのは、市民の皆様と市当局との信頼関係であると思っておりますので、その点、変な疑義や誤解を生むことのないよう、これからも取り組んでまいります。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○8番(阿部文男君) 議長、8番。

○議長(小畑 淳君) 8番。

○8番(阿部文男君) 今の答弁にちょっと関わりますが、サービスについてこのまま進めていこうというような考えだと思います。ただ、ここで財務省通達にもなされているように、随意契約での調整行為が独占禁止法違反に当たる場合もあるので、その辺も考えながら進めていただきたい。

次に、新型コロナ関係の質問に対してでございます。これも答弁がもらえるかどうか分かりませんが、観光のまち大館になるための市長のトップセールスについては私も賛成でございます。大賛成です。市長におかれましては、足元である市民サービスがおろそかにならないように、今後は地元が目配りをしながら進めていただきたい。これだけお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長(小畑 淳君) 次に、柳館晃君の一般質問を許します。

[1番 柳館 晃君 登壇](拍手)

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。質問に入る前に、訂正をお願いいたします。一般質問要旨という紙があります。私の名前は4番目についておりますが、私の所属がなぜか令和党となっております。単なる間違いであるとは思いますが、これでいくと私、令和党の柳館晃でありますと言わなければならないので、訂正をよろしくをお願いいたします。阿部文男議員からも指摘を受けまして「お前独りでは大変だろうから俺も入ってやろうか」と、また、10年表彰を受けた田村劇場の看板俳優にも「何で一言相談をしていただけないのか」といったお叱りも受けましたので、どうかよろしくをお願いいたします。それでは改めまして通告に従って質問をさせていただきます。

1点目、**新型コロナウイルス感染症対策**についてであります。皆さんがこのコロナの件を質問しておりますので、重複する部分も多々あると思いますが、よろしくお願ひします。本市では4月に1名の感染者が報告されて以降、現在に至るまで感染者が報告されていません。これは地域医療を支えてくださっている医療関係者の皆様、及び各関係機関の皆様の感染防止に努める御努力、そして、何より緊急事態宣言を受け入れて粘り強く自粛生活を続けた市民の皆様の頑張りのたまものと思っております。一日も早い終息を願うばかりであります。しかしながら、第2波、第3波の襲来もささやかれております。そこで第2波、第3波への備えについて聞きたいと思ひます。第2波、第3波において、最も懸念されるのは軽度感染、とりわけ無症状感染者の増加であります。本市においては感染症の病床は5床確保しているというお話でありましたが、①**軽度感染者、無症状感染者の増加に備えて、療養施設の設置も必要**と考えております。現在、県では、秋田市のルポールみずほ（旧みずほ会館）を軽症者、無症状感染者の療養施設として借り上げるという報道がなされましたが、県北、県南については未定であるとのことですので、本市といたしましては県や関係機関に積極的に働きかけて療養施設の設置に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。市民の安心のためにも早急な対応を求めます。

次に、いわゆるコロナ禍により②**売上げが激減した飲食業の方々、及び解雇されたの方々への支援**についてであります。市では、感染症対策の貸付枠の拡大、コロナ対応事業への補助枠の新設、大館市感染症拡大防止協力金として20万円の支給等、様々な支援を行ってきたと聞きました。コロナ禍が長引いた場合、さらなる支援が必要と思ひますが市長のお考えはいかがでしょうか。緊急事態宣言が解除されましたが、飲食店では客足がほとんど戻ってきていないというのが現状でありますし、先日のホテルクラウンパレス秋北の長期休業による従業員の一斉解雇には、大変な驚きとともに危機感を抱きました。解雇されたの方々の中には、今春、高校を卒業し、大きな希望を持って社会人としての第一歩を踏み出した途端にコロナ禍によって自宅待機の上、このたびの解雇に至ってしまった方、数年前にマイホームを購入してローンを抱えている方等、様々な事情を抱えている方々がたくさんおられます。この方々にしっかりと寄り添い、ハローワーク等、各関係機関と歩調を合わせて再就職に向けた相談、支援をお願いするものであります。

新型コロナウイルス感染症対策についての最後の質問は、コロナ後に向けた市の対応についてであります。皮肉なことに、コロナ禍がもたらした副産物として、テレワーク等在宅勤務が一般化されつつあります。③今こそコロナ後に向けて、テレワーク等在宅勤務が可能な方々にもターゲットを広げて移住促進に力を入れていただきたいと思いますが、市の対応はどうなっているかであります。私は、コロナ後にテレワーク等在宅勤務が可能な方々、特に子育て中の若い世代に衣食住や子育てに対する意識及び価値観に、いわば大きな地殻変動が起こるのではないかと考えております。そのような方々に対し、ここ大館を積極的に売り込むべきと考えております。水がよい、農作物をはじめ食べ物が安全でおいしい、土地も豊か、そして何より教育長をはじめ市が推進するふるさとキャリア教育という質の高い教育環境が充実しております。これらのことを前面に出して、大館を積極的に売り込むべきと考えていますが、いかがでしょうか。蛇足ながらも一言、今盛んに「新しい日常、新しい生活様式」という言葉がもてはやされております。マスクをしてソーシャルディスタンスと称して人との距離をとり、アクリル板越しに話をし、横並びに飲食することが新しい日常、新しい生活様式であるならば、私はこの言葉に非常に違和感を覚えます。今の日常は、今までの当たり前を取り戻すための、言わば非常時の日常、非常時の生活様式であると強く思います。極力この言葉は使わないようにしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。何か大館方式の生活様式のアピールといったことを、メッセージのセンスのいい市長に期待するところでもあります。

2点目、**ゲーム依存症対策条例の条例化の一時凍結について**であります。まず、①この条例化の一時凍結に至るまでの経緯を説明していただきたいと思っております。この条例の先行県の香川県では、高松市の男子高校生とその母親が、この条例は基本的人権を侵害するものだと提訴の準備をしているという報道がなされました。私は、基本的人権の侵害にとどまらず、憲法第13条の定めるところの自己決定権やプライバシー権、同第21条の定めるところの表現の自由にも抵触するおそれがあるのではないかという話を聞いて、大変心配をしているところであります。罰則がないとはいえ、教育現場での条例化には違和感を覚えざるを得ません。条例化ありきではなく、家庭、学校のみならず、地域の皆様にも御協力をいただき、三位一体となった取組が必要と考えますがいかがでしょうか。

②中止も含めた再考をお願いしたいと思っております。

3点目、**有害鳥獣廃棄物の処理について**であります。近年、熊の目撃例、農作物の被害等の事例が急増しております。一昨年あたりからは、本来、この地域にいるはずがなかったイノシシやニホンジカが目撃例も多数報告されております。特にイノシシは繁殖力が強く、これからますます有害鳥獣の駆除の機会が増加するものと予想されます。ちなみに、私の家の庭にも昨年、熊の足跡がありました。ニホンジカもまだ子鹿ではありましたが、今年の春先、自宅近くの市道を横切るところを目撃しております。このように餌を求めて住宅地まで出没するのが珍しくない事態となっております。有害駆除後の処理について、小型の鳥類等は地元の業者が処

理できるということではありますが、熊、イノシシ等大型のものは地元では処理が難しいので能代市の施設まで運んで処理しているというお話を聞きました。ゆえに今のままの処理方法では、運搬コストや防疫面、衛生面でも問題があり、環境省の定めるところの廃棄物の処理等に関する法律の一部が強化されたこともあるので、この際、**小型焼却炉の導入を提案いたします**がいかがでしょうか。現在、この小型焼却炉は全国26府県が設置していて、九州は沖縄を除く全県、東北では隣の岩手県、福島県の自治体が設置しているということでもあります。国の補助も約半分あるということでもありますし、難しい届出も必要がないといったこともあります。何より防疫面、衛生面を第一に考えていただきたいと思います。新型コロナウイルスの感染源として野生のコウモリが疑われております。野生生物からのウイルス感染を防ぐ上でも市民の皆様に安全・安心を提供するため、前向きな検討をお願いいたします。

以上3点、質問いたします。よろしく御答弁のほどお願いします。御静聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。まずその前に柳館晃議員におかれましては、25年前に大館市議会議員に私が当選させていただいて以来、実に公私を違わぬ大所高所からの御指導をいただいております。国政・地方あらゆる選挙戦を通じて先輩から教えていただいた様々な経験は、今でも私の血となり肉となっております。奥様もさることながら、御子息にも大変お世話になっておりまして、改めて、またこうしてこの議場でふるさと大館の未来のために一緒に建設的な議論を通じて未来構築していけるように頑張りたいと思いますので、変わらぬ御指導を高い席からではありますようお願い申し上げます。早速お答えを申し上げたいと思います。

1点目、**新型コロナウイルス感染症対策について**。①**第2波、第3波に備えて軽度感染者の療養施設が必要ではないか**ということについてであります。まずこの議論をする前に、今回のこの法律の立てつけをぜひ御理解いただき共有をしたいと思います。今回、緊急事態宣言を発した法律は、**新型インフルエンザ等対策特別措置法**を改正した、**改正新型インフルエンザ等対策特措法**であります。この改正特措法は、これはいわゆる医事法の特別法でありまして、国が総合調整はしますが、都道府県知事が医療提供体制の確保などに関する措置を講ずるよう定められております。感染者の入院受入れについては、各保健所からの依頼に基づいてその調整窓口であります秋田県新型コロナウイルス感染症対策調整本部において、感染者の重症度に応じて県内の感染症指定医療機関や協力医療機関などへの入院調整が行われることとなっています。感染症指定医療機関である大館市立総合病院の受入可能病床数が満床となる可能性が生じた場合には、同調整本部において県内の各医療機関への受入れを調整していただくこととなっております。また、軽症者と無症状者に対する宿泊療養施設については、都道府県が用意、あるいは調整をすることとされております。本県では、秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会

において協議・検討され、秋田市内に1か所設けられたことは、柳館議員御紹介のとおりであります。大館市では、今後、本市への宿泊療養施設設置の動きがあった場合には、本県の医療提供体制を維持していくためにも秋田県と連携し「オール秋田」の考え方の下、その協力体制を整えていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

②**飲食業者や解雇された方々に対し、どのような支援をしていくのか**についてであります。事業者に対する支援については、日常生活の自粛による経済的損失をカバーする対策、これが一つ、もう一つは収束した後の経済のV字回復に向けた対策の2つの段階を進めていく必要があると考えております。感染症の影響が特に大きい飲食業者への経済的損失をカバーする対策としては、通信販売やテイクアウトなどの新しい営業形態を取り入れる事業者に対して、新技術・新商品開発等支援事業の拡充や、大館の食タクシー事業により支援をしているところであります。また、県の感染症拡大防止協力金に20万円を上乗せして支給する大館市感染症拡大防止協力金は、5月25日に受付を開始し、6月10日には125件で2,580万円を支給したところであります。この協力金については、6月12日時点の累計申請件数が340件となっており、その半数以上を飲食業者が占めていることから、着実に支援につながっているものと捉えております。さらに、売上げが減少しているにもかかわらず、営業時間の関係で県の感染症拡大防止協力金の対象とならない飲食業者の皆様についても、市独自の事業継続応援金により支援していきたいと考えています。経済のV字回復に向けた対策としては、プレミアム商品券事業などの波及効果の高い施策の実施を検討しています。実施に当たっては、6月10日に県が受付を開始したプレミアム飲食券の実施状況とその効果を検証し、経済状況を見極めながら進めることにより、持続的に、別の言い方をすると長期的に飲食業を支援したいと考えております。なお、感染症による影響は宿泊業界にも直撃しています。全国的にホテルや旅館の廃業が相次ぐ中、残念ながらホテルクラウンパレス秋北で人員整理が行われるなど、市内の雇用情勢も予断を許さない状況となっております。実は市では既にこうした事態に備え、平成29年に秋田県労働局と雇用対策協定を締結しております。これまで職の窓口活jobおおだての設置をはじめ、職業紹介の体制の強化を図ってきたところであります。今回の離職者にしても、6月18日に全従業員を対象とした合同説明会の開催を予定しています。これには市の職員も参加して保険の手続や支援事業等について積極的に情報を提供していきたいと考えております。引き続き、ハローワーク大館との情報の共有を図りながら、解雇された方々の一日も早い再就職に向け努めていきたいと考えております。

③**在宅勤務が定着しつつある今こそ移住促進に力を入れてもらいたい**が、市の対応はどうなっているかについてであります。冒頭、御紹介したいお話があります。経団連を構成している企業を中心に東京オリンピック・パラリンピックの前後2～3か月間は本社に来ないでほしいということで、テレワークあるいは地方都市で働くということが推奨されています。ですので、年が明けたらその対応について、移住交流課をはじめ積極的に展開していこうという話を、

実は、昨年12月の末の時点で、毎週月曜日の朝に部長級で行われる定例打合せで確認をしていたところであり、年が明けて1月中旬と記憶しておりますが、武漢で新型コロナウイルス感染症が大発生し、ロックダウンをすることとなった同時期、日本でも屋形船で第1号患者が発生し、そのときに対応が一番早かったのがアメリカのIT企業で、既にリモートワークを始めて、今でもその企業は8月までリモートワークをしている状況であります。したがって、その時点でリモートワーク、あるいはテレワークというものがこれからの働き方の大きな流れになるということは、部長級は常に共有しているということをまず前段御紹介したいと思いません。本市では、このテレワークの活用を前提として、既に平成29年度からサテライト・オフィス事業に取り組んできました。首都圏との距離の解消と次の時代を担う若者への新しい働き方の提供、IT企業と地域資源とのマッチングによる新たなビジネスモデル、あるいはビジネスの創出を目指してきました。こうした中、感染症対策として在宅勤務が全国各地で進められ、テレワークの導入が一気に加速しました。これに伴い、テレワークが感染症対策としての有効性だけでなく、実用性や経済的効果も高いということが広く認知されております。市としても、いわゆる過密を避けて地方へ、過密から過疎へという志向をされる方が、今後、特に若年層を中心に増えていくと想定しております。サテライト・オフィス事業については、現在、感染症の拡大を受けて一旦休止しておりますが、事業再開の暁には、その積極的な取組の推進により、ぜひ移住に結びつけたいと考えております。その一方で、感染の心配のないインターネットを活用した移住相談事業を開始するべく、現在、準備を進めているところであります。様々な機会を通じて得た出会いを移住につなげるため、まずは、ふるさとキャリア教育をはじめとする質の高い学びや豊かな自然、多彩な食文化、個性的な特産品など本市の地域資源を情報発信していきたいと考えています。またさらには、行政報告で申し上げましたとおり、大館能代空港の3便化がトライアルで執行されますので、羽田空港と1時間でつながる空路の3便化に伴う移動性の向上、空き家バンク制度や住宅リフォーム支援事業、定住奨励金などの住まいに関する支援策なども大館暮らしのセールスポイントとして積極的にPRしていきたいと考えています。地方の住みやすさが今改めて見直されております。地方に転職したい、暮らしたいとの意識が広がっている今、柳館議員御指摘のとおり、今こそ千載一遇のチャンスと捉え若年層を中心に移住の促進を図っていききたいと考えております。また、次の話も一つ柳館議員に差し上げたいと思いません。こういう状況になりましたのでまず私の出張はなくなりました。東京の出張はゼロです。ところが逆に、ZOOMとかSlackというテレビ会議のアプリを使っただけの会議がめちゃくちゃ増えました。先般、テレワークを推進する企業の皆さんと話をしたときに、次のような話になりました。「福原市長、大館市役所はテレワークしていますか」「福原市長、大館市役所はクラスターを防ぐために、Aチーム・Bチーム、二交代制でやっていますか」。この話のポイントは、確かに私たちには高い教育のレベル、あるいは豊かな自然、食の文化、特産品がありますが、アフターコロナは多分価値観ががらっと変わってくるという

ことです。昭和・平成と同じようなベクトル、方向性での企業誘致というのは、私はありえないと考えています。今、産業界で一番話題になっているのは、テレワークあるいはリモートワークが進むことで、データセンターをどこに置くのかです。東京のような密ではなく、ましてや政府が沖縄に造ったような冷房に何十億もかかるようなデータセンターではなく、そういうものをどうやって展開していくのが喫緊の課題となっています。そうした流れをきちんと当局として押さえた上で、移住促進あるいは移住交流という政策を積極的に進めていきたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目のゲーム依存症対策条例の制定については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

3点目、有害鳥獣廃棄物の処理について。小型焼却炉の導入を検討してみてもどうかについてであります。昨年度の本市における有害鳥獣の捕獲状況について申し上げますと、カラス類、ツキノワグマ、そしてニホンザルが合わせて206頭、ニホンジカ、イノシシについては実績がありませんでした。また、これまで捕獲した個体については、解体残渣も含め処理が困難となるケースは今のところ発生しておりません。捕獲した個体の処理については、鳥獣保護管理法、あるいは廃棄物処理法などにより適正な処理が求められております。焼却処理、自家処理、埋設処理のいずれかの方法により処理されております。増加が懸念されるイノシシを捕獲した場合は、豚コレラ対策などのため、家畜保健衛生所に個体の一部を検体として提供しており、豚コレラ等が検出された場合は家畜保健衛生所において焼却処理されることとなっております。捕獲した個体の処理方法につきましては、捕獲鳥獣の数あるいは種類の推移もきちんと見ながら、柳館議員御提案の小型焼却炉の導入も含め、猟友会と協議をしながら検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) マスクも苦しくマイクも聞き苦しいということで、できるだけマイクに近寄ってお話しますが、別室の議員の皆様聞こえるでしょうか。それでは、令和会の柳館議員の御質問の2点目、ゲーム依存症対策条例の制定について。①新聞報道によれば、いわゆるゲーム条例は一時凍結するとのことであったが、その経緯を説明していただきたい、②一時凍結ではなく中止にしてはどうかにお答えいたします。柳館議員の御質問の①と②については、関連がありますので一括してお答えいたします。なお表題のゲーム依存症対策条例については、ネットゲーム依存防止条例と同義のものと理解させていただきます。この条例につきましては、今年の3月定例会における佐々木公司議員の一般質問でもお答えしたように、今年度の条例化を目指し準備を進めていたところでした。その矢先、先月、類似の「香川県ゲーム条例」について、高松市の親子が憲法違反として提訴するとの報道がありました。このようなゲーム条例に係る訴訟は初めてのことであり、まずは司法の判断を見極めるべきと考えた次第であります。報道によれば、議員御指摘のとおり、憲法第13条「個人の尊重(幸福追求権、プ

ライバシー権、自己決定権)」を侵害しているとの主張のようですが、当該条例の権利制限が「公共の福祉（国民の健康・安全に対する弊害の除去を目的とする制約）」の観点から社会的妥当性を有するものであるか、これが訴訟の争点になるものと推察しております。例えば、秋田県にも「青少年の健全育成と環境浄化に関する条例」があり、青少年の夜11時以降の外出を制限する条項（第16条）が規定されております。この条項も、形式的には憲法第13条の人権を制約する内容なのですが、憲法違反とか人権侵害という問題になっていないのは「公共の福祉」の観点から社会的妥当性を有するゆえと理解しています。この点、このたびの香川県の条例はどのように判断されるのか訴訟の結果を注視してまいります。仮に、憲法違反の判決が確定した場合は、当然にして断念すべきですが、現時点においては、以上の理由で一時凍結した次第でございます。柳館議員御提案のとおり、当面、条例以外の方策によってゲーム依存防止対策を進めてまいる所存ですので、御理解を賜れば幸いです。以上です。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（小畑 淳君） 1番。

○1番（柳館 晃君） ただいまのいわゆるゲーム条例の御答弁は、結果を見守ってからということですので、この件は慎重に対応していただきたいと思っております。最後に一つ、私たちが子供の頃、50年前の話になりますが、当時はインターネットはありませんでしたが、50年前もやはりこのように騒がれたのがいわゆる漫画でありました。そのときもこのように条例化をするしないという話があったのかは分かりませんが、異常な問題になったと子供心に記憶しております。それが50年たった今はどうでしょう。漫画・アニメは世界に誇る日本の文化になっております。世界中の漫画作家の目標となっております。こういった事例もありますので、この件については慎重な対応をしていただきたいとお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長

○教育長（高橋善之君） 確かに、議員御指摘のとおり、私たちが子供の頃は漫画を読めば学力が下がると、よく先生や親にも叱られた思い出がございます。ただしこのネット依存状態になるということは、その当時の子供たちの状況に比べて非常に心配な面がいっぱい出てくるわけございまして、例えば、ネットゲームをやるためには親にうそをついてもやってしまうのです。それから課金という問題がございまして、これも前回の佐々木公司議員の質問にありましたが、ゲームのいろいろなツールを手に入れるために、1回1,000円くらいのガチャというのがあり、そういうのを何回も繰り返すことによって数万円とか、場合によっては数十万円を、保護者の知らないうちに使い込んでしまうという問題も発生します。そして一番問題なのは、保護者も心配してそのゲームを止めようとするわけですが、依存状態になりますと親の言うことは聞かないのです。実際にそのことが原因で家庭内暴力が起きたり、家出したり、家庭内暴力で子供が刃物を持ったりという事案がこの大館でも起きているのです。非常に危険な状態で、

大館警察署の素早い対応で事なきを得ておりますが、そういうことがここ数年、複数回起きております。そういう状態なのです。ですから、基本的には漫画とは全然違うと思います。それから、今一番問題視されているゲームは、実は日本製のものではなく中国製のものだという問題もあります。日本の企業は企業倫理を持っており、子供たちがそのような状態に陥らないようなシステムのゲームを開発する力を持っているのです。そのようなことを考えているメーカーさんもいるのです。ですから、そちらのほうを私は期待しているところであります。以上です。

○議長（小畑 淳君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。人前でマスクを外したのは何カ月ぶりでしょうか。本当にこのマスクを外すというだけで、素の自分に戻れるように感じました。さて、この新型コロナウイルスが全世界に広がっている中、これは戦争であるという見方がある一方、このウイルス感染症は戦争ではなく災害であるという見方もあるようですが、どちらにしても早く収束することを誰もが願っていると思います。さてこの間、私たちは感染者が急拡大した時期と、緊急事態宣言の発令時期、そして、この宣言の解除という3段階を経験しました。また、今後、秋から冬にかけて感染拡大の第2波が襲う可能性が強いとも言われています。そこで、これからは、政府やそれぞれ地方自治体の対応策を点検するとともに、疲弊した地域経済や社会の再生を図っていくことが必要になってくると思いますので、これからますます市民の皆さんの要望を聞きながら、その要望を行政、議会が一丸となって実現できるよう頑張っていかなければならないと強く思うものです。それでは通告順に質問を行います。

1点目は、**コロナ禍の今だからこそ、国民健康保険税の均等割を18歳未満の子供については全額免除することの決断をするべき**ということについてです。今起こっている新型コロナウイルスのパンデミックとは、世界的感染大流行というそうですが、人類の歴史の中でも最も深刻な大流行の一つになっているというものです。このように、経験したことのない目に見えない恐怖の中、経済も衰退し、それが家計に影響し、さらに不要不急の外出は自粛するということによりストレスが溜まり、そのことで様々な問題が起きていることなど、連日テレビなどで報道されているのは皆さん御承知のとおりです。このような先の見えない今の状況だからこそ、目に見える対応を今するべきだと思うものです。特に国民健康保険税については「加入者の所得は低いのに保険料が一番高いという矛盾こそ国保の構造問題である」という全国知事会・全国市長会の立場は以前にも述べましたが、改めて言わせていただければ、国民健康保険税は所得にかけられ、世帯にもかけられ、さらに世帯の人数一人一人にもかけられるというものであり、強い言い方をすれば、この一人一人にかけられる均等割は人頭税だとも言われているものです。ただし、低所得者には2割・5割・7割の減額制度はありますが、それとは別に18歳未

満の子供にかかる均等割をまずやめることです。「少子化だ少子化だ、子供が増えない、将来が大変だ」と嘆くだけでなく、まずは安心してもらうことから始めてほしいのです。特にこのような先の見えない状況だからこそ、いち早く子供の均等割をなくすよう取り組んでいただきたいのです。ちなみに2月現在の18歳未満は649名の389世帯ということであります。この間、国民健康保険税については何度か質問してきましたが、政府の試算でも明らかなように、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という高い国保税です。どうか18歳未満の子供にかかる均等割はコロナ禍の今だからこそ、なくすよう決断してほしいのです。市長いかがでしょうか。

2点目、**補聴器への公的補助を急ぎ、高齢者にも生き生きと社会参加を**ということについてです。この補聴器補助につきましては、昨年6月定例会と9月定例会に続けて一般質問させていただきましたし、3月定例会では、全日本年金者組合大館支部から寄せられた陳情も採択されておりますので、ぜひ、急いで実施することを改めて求めるものです。補聴器メーカー11社でつくる日本補聴器工業会は、昨年の補聴器出荷台数が初めて60万台を超えたというような報告会の内容が報道されておりました。その中で、補聴器工業会の理事長は次のように述べていました。「健康長寿を望む意識の高まりの中で、補聴器への期待感が一層高まっていることを示しています」と述べつつ、さらに、日本の難聴者率は65歳以上で6割近い率なので「超高齢社会において難聴者の聞こえを支援するのは喫緊の課題です。補聴器なしでは社会参加や行動範囲も狭くなり、社会の活性化にも影響する」と言っています。さらに欧米と日本の補聴器普及の格差の要因について理事長は「ほかの諸国では補聴器の購入にかなりの補助金が出ているが、日本の場合、公的補助が限られている」「高度・重度の難聴者を除いて高額な購入費のほとんどが個人負担となっている。公的補助の確立は国を挙げての最優先課題だ」とまで述べております。そこで、改めての要望は、国が補助を実施するまでの間、ぜひ本市独自の補助を実施してほしいということです。以前の質問に対して市長は「ほかの自治体の状況も調査してみたい」旨の答弁でしたが、今まで経験したこともないコロナ禍の今だからこそ、難聴者の方や高齢による補聴器の必要な方の不安を取り除き、安心して社会参加できるよう実施することを強く求めます。市長いかがでしょうか。

3点目、「**県指定有形文化財」「県指定名勝」の鳥潟会館**について。①**すばらしい文化財を多くの市民に見てもらおう取組を行うべきではないか**ということです。過日、知人ら数人で久しぶりに鳥潟会館を見に来ました。個人的には、いわゆる古い建物や、苔の生えた木々や石・階段などを見るのは大好きです。そこで、改めて、木造一部二階建の鳥潟会館を見て、みんなで感嘆の声を何度も発してしまいました。これだけの歴史ある住宅と庭園でありますので、国の指定を目指す取組を行うことは専門家の皆さんの総意でもあるとも思います。このような取組と同時平行して、たくさんの方々の市民の方々に見てもらおう取組をもっと積極的に行ってはどうでしょうか。季節ごとにお茶会をやったり、おひな様の展示を行うなど、担当課の皆さんは大変頑

張っておられます。だからその魅力や価値などをもっと広く市民に伝えることが今こそ求められていると思うのです。

②外観が年月とともに朽ちている状況になっています。補強や整備はどのように行う予定なのかお聞きします。前段で述べたように、しばらくぶりで鳥潟会館を見学・散策した際、土蔵の郷土資料庫のほうも行ったのですが、会館の裏・外壁などはかなり傷んでおり、残念な状況になっておりました。昨年度は雪も少なく、大きな被害は起きなかったものと思いますが、被害が出ないようにすることと併せて、見た目などにも配慮が必要と思われます。このような状況を改善しつつ、市民に感動してもらおう取組によって、地域のにぎわいなどを回復できるよう知恵を出していただきたいと思うのですが、補強や整備について市長のお考えをお聞かせいただけます。

4点目、**死後事務手続の「おくやみ窓口」の設置**についてです。身内や知人が亡くなったとき、家族は様々な実務に追われ、悲しみに浸る余裕もなく、あれよあれよという間に故人を送ってしまい大変だったという声は多く聞かされます。ところが、私自身はその事務手続の経験はなく、どれほど大変なのかは実のところ分かっていない状況でした。過日、ある市民の方から、「亡くなったときの事務手続を市が簡易に取り扱ってくれている自治体があるようなので、ぜひ、大館でも実施するべきではないか」と資料まで届けてくださったのです。その資料は担当課にもおあげしてありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。その資料では、亡くなった後の事務手続のいわゆる「おくやみ窓口」を設置した3つの先進自治体の取組が述べられているのですが、その3市に共通するのは「市長のトップダウン指示」であるということです。市民からは大変喜ばれているようで、改めて本市でも取り組んでもらいたいものだ、資料をくださった市民の方には感謝しました。亡くなった後の手続は多岐にわたり、ある市では最大13課で60種以上もあったということです。そして市民の不満は大きく2つで「同じことを何度も書かされる」とか「窓口をたらい回しにされる」ということだそうです。そこで、解決するにはまず、専門の窓口をつくり、そこで必要事項を聞き取り、それを係がパソコンに入力し、情報を関係各課で共有するそうです。3つの自治体では共通した取組のほかに、特色も出してその地域に合った対応もしているようですが、その内容については省略します。いずれ、専門の窓口の設置により、市民の方々からは「助かりました」とか「父のときはうんざりだったのが、母のときは楽でした」などの声があったとのこと。何時間もかかり、何度も出向かなければならなかったことが、30分くらいで済むようになったら皆さんに喜ばれるでしょう。いずれ、家族も地域コミュニティーも変容し、関係性が希薄になった今、役所のさらなる関わりの必要性はますます重要になるものと思います。ぜひ「おくやみ窓口」を設置して市民に安心してもらいたいと思うのですが、市長の決断をお聞かせください。

最後に、**通学路の整備で安全確保**について質問します。通学路の整備等については、この間、雑木の処理や草刈り等を最低でも年2回は行う必要がある旨の質問を何度か行ってきまし

た。草の伸び具合や、雑木等の枝が伸び過ぎて自転車通学に支障を来している状況などを見ると、とても危機感を抱いてしまいます。車で送り迎えしている家族の方でさえ安全面を心配して危険箇所なども知らせてくれます。そこで今回は、釈迦内地区にある北陽中学校区の3か所についてのみ要望したいと思います。1か所目は国道7号と下内川間にある雑木の刈り取り、または撤去することを急いで県と協議し、一日も早く改善していただきたいということです。街灯は設置しているものの、雑木が伸びて街灯の明かりを妨げています。早急に県との話し合いを進めていただきたいのです。2か所目は北陽中学校から長面地区に向かう農道に街灯が必要ではないかということについてです。自転車通学する生徒が、遠回りになる既存の道路を通らず、簡易舗装している近道を通るため、街灯をつけてあげるべきでないかと学区にお住いの方から言われました。なるほど近道でもあるし、舗装もされておりますので、街灯がつけばとても安全だと思います。3か所目は花岡地区の改善箇所です。言うまでもなく、花岡中学校と矢立中学校、第二中学校が統合され、北陽中学校となって5年目になりました。学区が変わったことにより通学路も変化したものです。危険個所の点検を行いながら安全に配慮するべきです。花岡地区の方から指摘された危険個所は、元の花岡中学校裏の深い用水路には柵もなく、もちろん街灯もなくとても危険だというものでした。私も軽自動車で通ってみました。心配される親御さんのお気持ちはもつともだと思いました。安全に通学してもらおうよう、土木課や関係課の皆さんと知恵を出して改善するべきです。いずれにしても、市内の通学路全てを定期的に見回り、安全な道路で通学させるべきです。これらについて市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**コロナ禍の今だからこそ、国民健康保険税の均等割を18歳未満の子供は全額免除する決断**についてであります。先ほど笹島愛子議員におかれましては、実に丁寧に国民健康保険制度が抱える課題の御紹介をしていただきました。この国民健康保険制度における保険税の算定につきましては、笹島議員御自身がよく御理解いただいていると思いますが、低所得者対策として均等割及び平等割を所得に応じて7割・5割・2割とする軽減措置があります。本市の場合、加入する1万384世帯のうちの65%以上、実に7割弱の6,818世帯がこのいずれかの軽減措置の対象となっております。特に18歳未満の被保険者で見ると、389世帯のうち258世帯、約66%が軽減措置の対象となっております。新型コロナウイルス感染症に関する対応としては、感染症の影響で収入が減少した方を対象に、保険税の減免あるいは徴収猶予を実施しているほか、感染または感染の疑いによる療養のために仕事ができない方を対象に、今般条例を提案させていただいておりますが傷病手当金制度を創設し、被保険者に寄り添った対応を進めておりますことをまず御理解いただきたいと思います。

2点目、**補聴器への公的補助を実施し、生き生きと社会参加できるように**についてであります。確かに国においては、加齢による難聴が認知症の危険因子である可能性が指摘されていることを受け、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下を予防する効果を検証するための研究を現在進めているところであります。一方、市では昨年度末、補聴器に関するニーズ調査を実施したところであります。障害者手帳をお持ちでない高齢者の中から抽出した1,000人のうち696人から返答をいただきました。そのうち日常生活で耳の聞こえに不便を感じて補聴器が必要と回答された方は6.3%に当たる44人でありました。現在、本市における補聴器に対する補助は、聴覚に障害がある方を対象に実施しておりますが、加齢性難聴による補聴器の補助につきましては、国は今きちんと研究を進めているところでありますので、今後、国の動向やほかの先進自治体の事例などを注視して検討していきたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

3点目、「**県指定有形文化財」「県指定名勝」の鳥潟会館**について。①**すばらしい文化財を多くの市民に見てもらおう取組を積極的に**、②**外観が年月とともに朽ちている状況に。補強や整備はどのように行う予定なのか**についてであります。この2点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。鳥潟会館は国指定の名勝を目指して、昨年度から3カ年の国の補助事業を活用して調査を実施しているところです。庭園を構成する母屋をはじめ、庭石や樹木等の測量などを行い、来年度には報告書を作成する予定となっております。維持管理については、文化財的価値を損なうことがないよう配慮しながら危険個所の修繕等を行っております。今後、整備計画を策定し、より効果的に文化財を保全するとともに、市内外の多くの方々に見学に来ていただくために、案内ガイドの再開や企画展・特別展の開催、秋田犬ツーリズムとの連携などによる施設の魅力発信について、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

4点目、**死後事務手続の「おくやみ窓口」の設置**についてであります。お亡くなりになられた方の手続は、市役所での手続だけではありません。預貯金の解約、あるいは不動産登記の変更など実に多岐にわたります。御遺族の負担は大きいものがあります。戸籍など市の様々な手続の集約化については、これまでも庁舎内の配置や職員数、内容の専門性などの制約がある中で、可能な限り取り組んでまいりました。今後は、新庁舎に移ることも含めて、行政手続のデジタル化を想定し、申請用紙への記入の簡素化など新たなサービスの方法を検討していきたいと考えております。

5点目、**通学路の整備で安全確保を**についてであります。通学路の安全確保については、毎年、学校関係者や警察・道路管理者等の関係機関で組織する通学路安全推進会議による現地調査や、同推進会議で策定した通学路交通安全プログラム、あるいは登下校防犯プログラムに基づく点検を実施して危険箇所の改善に取り組んでまいりました。笹島議員御指摘の橋桁・白沢間の国道7号の歩道につきましては、自生した雑木の枝葉によって街灯の明かりが届かない箇

所があること、草などが歩道上に伸び通行に支障を来していることを現地で確認しています。先般、道路管理者の国、あるいは河川管理者の県に草刈り等についてお願いしたところであり、また、安全・安心な通学路の環境整備を進めるため、今年度から4カ年の事業で集落境の民家が途切れる通学路に防犯灯を設置することとしております。北陽中学校区では、今年度、花岡大森野集落と粕田集落間の県道で新しく歩道が整備された区間約500メートルにおいて、2学期開始までに防犯灯を設置いたします。市道長面長面袋線の街灯がない区間につきましても、市内通学路における街灯設置の優先順位・必要性を見極めながら、設置を検討していきたいと考えております。旧花岡中グラウンド脇の市道前田大森線につきましても、道路の幅員が3メートル以下でありますので、市道として整備をするにしても有効な幅員の確保が困難であります。生徒に対しては、日没後は住宅地の中の通学路を通るよう学校を通じて指導するとともに、常日頃から道路状況を点検し安全確保に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(笹島愛子君) 議長、16番。

○議長(小畑 淳君) 16番。

○16番(笹島愛子君) 一括で再質問させていただきます。国民健康保険税については何度も質問させていただいておりますが、今のコロナの関係で収入が減少したとか、そういった人たちへの徴収の猶予とか傷病手当金制度は厚生常任委員会でも説明を受けておりますので、当然やっていただきたいと思っております。しかし、先ほど66%の人たちが2割・5割・7割の軽減措置の対象になっている旨の話がありましたが、やっぱり子供たちには均等割をかけないという立場でこれから検討していただきたいということを改めてお願いしておきたいと思っております。それから、市長に答弁していただきたいのは補聴器の問題です。今、国の動向を見てからということでありましたが、このコロナ禍の今は2メートル離れろと言われていの中で、どうしても耳の遠い方々とのコミュニケーションは難しくなると思っております。補聴器をつけていないと私たちは耳元に行ってお話ししています。高齢者の人たちが集えるようなサロンなどがいろいろできましたので、そういったところに行っても、2メートル離れてもきちんと聞こえるような、そういうコミュニケーションもとれるようなことをしていかなければならないと思っております。市長は国の動向を見ているというような答弁でしたが、百歩譲ったとしても、例えば、今のコロナ禍が落ち着くまでの2年とか3年だけでも自治体で補助し、その後、国が補助したら自治体が手を離すということまで考えていただきたいと思うのです。この補聴器への公的補助について、それから国保税の均等割を18歳未満は全額免除することについて、再度検討していただきたいのですが、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 国民健康保険税の制度、そして補聴器への公的補助ということで、2

点お答えを申し上げたいと思います。まず、国民健康保険制度に関しての私の考え方は先ほど申し上げましたとおり、単体の自治体というよりも、より広い形で弱者を救うという社会の仕組みをつくっていくという考え方の基に設計されたものと思っております。そして、この国民健康保険制度の課題は笹島議員が都度指摘されているとおりでありまして、所得が低い方々に対する対応をきちんとしながらも、この制度の持続可能性を担保するために様々な軽減措置をとって構築されていることをぜひ御理解をいただきたいと思います。また、補聴器への公的補助に関してですが、分野は違うように思われるかもしれませんが、実は建設水道常任委員会で今回、バリアフリーまちづくりのマスタープランの話が出てくると思います。ただ単に補聴器だけではなく、障害を持たれている方にとって住みよい町というのはどういうものがあるのかということ、多方面から議論をしていく中で、この補聴器への公的補助等も検討していきたいと考えております。また先ほどソーシャルディスタンスの話は笹島議員がされましたが、実は今回のコロナ禍で高齢者の方々のIT機器を使うことに対する関心が非常に高くなったというデータを見たときに、補聴器以外に将来、聴覚にハンディキャップを持たれてる方々に対して何か別の対応も考えられるのではないかと個人的に思いまして、そういう分野も含めてあらゆる方面からこの課題をこれからも積極的に考え、都度議会に御報告をさせていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明6月16日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時42分 散 会
